

## 財務諸表に対する注記

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券・・・償却原価法（定額法）によっている。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

定額法によっている。

#### (3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金については、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

②賞与引当金については、役職員の賞与金の支払いに備えるため、賞与支給見込額の当該事業年度負担額を計上している。

③退職給付引当金については職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務に基づき、当該事業年度において発生していると認められる額を計上している。なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算している。

#### (4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込み方式によっている。

#### (5) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動についてリスクを負わない短期的な投資からなっている。

### 2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	17,288,951	-	96,317	17,192,634
普通預金	711,049	96,317	-	807,366
小 計	18,000,000	96,317	96,317	18,000,000
特定資産				
技術振興基金	768,568,404	-	59,832	768,508,572
わかやま中小企業元気ファンド事業基金	8,200,000,000	-	-	8,200,000,000
わかやま中小企業元気ファンド事業積立資産	23,720,969	18,245,396	23,720,969	18,245,396
わかやま農商工連携ファンド事業基金	2,300,000,000	-	-	2,300,000,000
わかやま農商工連携ファンド事業積立資産	3,380,690	3,615,359	3,380,690	3,615,359
収支差額変動準備積立資産	7,841,477	-	-	7,841,477
退職給付引当資産	28,042,384	3,524,194	-	31,566,578
事業運営積立資産	37,287,464	-	3,900,783	33,386,681
機械装置	643,137	-	563,179	79,958
器具備品	1	-	-	1
小 計	11,369,484,526	25,384,949	31,625,453	11,363,244,022
合 計	11,387,484,526	25,481,266	31,721,770	11,381,244,022

### 3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
投資有価証券	17,192,634	(17,192,634)	-	-
普通預金	807,366	(807,366)	-	-
小 計	18,000,000	(18,000,000)	(0)	(0)
特定資産				
技術振興基金	768,508,572	(768,000,000)	(508,572)	-
わかやま中小企業元気ファンド事業基金	8,200,000,000	-	-	(8,200,000,000)
わかやま中小企業元気ファンド事業積立資産	18,245,396	-	(18,245,396)	-
わかやま農商工連携ファンド事業基金	2,300,000,000	-	-	(2,300,000,000)
わかやま農商工連携ファンド事業積立資産	3,615,359	-	(3,615,359)	-
収支差額変動準備積立資産	7,841,477	-	(7,841,477)	-
退職給付引当資産	31,566,578	-	-	(31,566,578)
事業運営積立資産	33,386,681	-	(33,386,681)	-
機械装置	79,958	(79,958)	-	-
器具備品	1	(1)	-	-
小 計	11,363,244,022	(768,079,959)	(63,597,485)	(10,531,566,578)
合 計	11,381,244,022	(786,079,959)	(63,597,485)	(10,531,566,578)

### 4. 担保に供している資産

投資有価証券10,940,701,206円（帳簿価額）は長期借入金10,500,000,000円の担保に供している。

### 5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
特定資産			
機械装置	12,299,040	12,219,082	79,958
器具備品	498,750	498,749	1
その他固定資産			
器具備品	1,527,350	683,117	844,233
合 計	14,325,140	13,400,948	924,192

6. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は次のとおりである。(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
第113回利付国庫債券(20年)	423,508,572	496,771,200	73,262,628
福岡市平成24年度第8回公募公債	17,192,634	17,231,540	38,906
第177回共同発行市場公募地方債	8,200,000,000	8,286,920,000	86,920,000
第198回共同発行市場公募地方債	600,000,000	596,880,000	△ 3,120,000
第199回共同発行市場公募地方債	1,200,000,000	1,192,800,000	△ 7,200,000
第200回共同発行市場公募地方債	500,000,000	497,850,000	△ 2,150,000
合 計	10,940,701,206	11,088,452,740	147,751,534

7. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
わかやま企業成長戦略事業費補助金	和歌山県	-	130,437,261	130,437,261	-	
和歌山県産業支援事業費補助金	和歌山県	1	156,163,360	156,163,360	1	指定正味財産
わかやま産品販促支援事業費補助金	和歌山県	-	26,333,383	26,333,383	-	
地域中小企業知的財産戦略支援事業費補助金	近畿経済産業局	-	2,878,590	2,878,590	-	
和歌山中小企業販売力強化支援事業費補助金	和歌山県	-	533,330	533,330	-	
戦略的基盤技術高度化支援事業補助金	近畿経済産業局	643,137	348,699	911,878	79,958	指定正味財産
わかやま中小企業元気ファンド事業費補助金	和歌山県	-	28,933,000	28,933,000	-	
わかやま農商工連携ファンド事業費補助金	和歌山県	-	1,067,000	1,067,000	-	
助成金						
わかやま産品販促支援事業助成金	(公財)全国中小企業振興機関協会	-	17,210,414	17,210,414	-	
受託金						
国際経済サポートデスク運営業務受託金	和歌山県	-	7,196,034	7,196,034	-	
プロフェッショナル人材戦略拠点事業受託金	和歌山県	-	47,976,297	47,976,297	-	
わかやま地域活性化雇用創造プロジェクト運営等事業受託金	和歌山県	-	45,230,933	45,230,933	-	
中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業受託金	近畿経済産業局	-	63,854,210	63,854,210	-	
創業補助金事務局運営業務受託金	(独) 中小企業基盤整備機構	-	26,020	26,020	-	
預り金						
戦略的基盤技術高度化支援事業受託金	近畿経済産業局	-	26,409,789	26,409,789	-	
合 計		643,138	554,598,320	555,161,499	79,959	

8. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
減価償却費計上による振替額	563,179
基本財産運用益計上による振替額	19,283
特定資産運用益計上による振替額	8,883,000
合 計	9,465,462

9. 金融商品の状況に関する注記

(1) 金融商品に対する取組方針

当法人は、公益目的事業の財源の相当部分を運用益によって賄うため、債券、投資信託により資産運用する。

なお、デリバティブ取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、債券であり、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクにさらされている。

(3) 金融商品のリスクに係る管理体制

①資産運用規程に基づく取引

金融商品の取引は、当法人の資産運用規程に基づき行う。

②信用リスクの管理

債券については、発行体の状況を定期的に把握し、理事会に報告する。